

令和5年度

第9回石巻市農業委員会定例総会会議録

令和5年12月25日

石巻市農業委員会

## 第9回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和5年12月25日 午後 1時30分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会  
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 使用貸借の解約による通知について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 3号 農地の現状変更届出の取消しについて

日程第 3 議案第 1号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 4 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第 6 議案第 4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

閉 会

出席委員（19名）

1番	近藤茂	委員	2番	山田慧子	委員
3番	安部秀逸	委員	4番	佐々木文彦	委員
5番	佐藤克美	委員	6番	高橋由佳	委員
7番	武山勝	委員	8番	高橋千代恵	委員
9番	伏見さと子	委員	10番	佐々木洋	委員
11番	遠藤章一	委員	12番	岡田正男	委員
13番	今野真理	委員	14番	後藤嘉伸	委員
15番	前野利春	委員	16番	今野勝夫	委員
17番	日野智	委員	18番	伏見晃也	委員
19番	三浦孝一	委員			

出席農地利用最適化推進委員（18名）

20番	山田信悦	委員	21番	木村和広	委員
22番	保原政美	委員	23番	木村富雄	委員
24番	武山礼二	委員	25番	三浦和恵	委員
26番	首藤勝博	委員	27番	山口修一	委員
28番	齋藤忠直	委員	29番	佐々木勝行	委員
30番	佐藤晴夫	委員	31番	渡邊孝彦	委員
33番	石川雅洋	委員	35番	勝又功	委員
36番	西條健一	委員	37番	榊田有司	委員
38番	西條勲	委員	39番	阿部正展	委員

欠席農地利用最適化推進委員（2名）

32番	高橋信一	委員	34番	山田茂樹	委員
-----	------	----	-----	------	----

事務局職員出席

渋谷幸伸	事務局 局長	斉藤雄浩	事務局 次長
渡辺和子	事務局 長補佐 兼農地係長	村上浩則	主幹
佐藤友人	主任 査	石崎智章	主任 主事
山本万里	主任 主事	菅井泰弘	主任 主事

---

○渋谷幸伸事務局長 ただいまから令和5年度第9回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○渋谷幸伸事務局長 総会開会に当たりまして、三浦会長から挨拶を申し上げます。

○三浦孝一会長 — 挨拶 —

○渋谷幸伸事務局長 続けます。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

では、会長、お願いします。

---

午後1時35分 開会

○議長（三浦孝一会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。ただいまの出席農業委員は19名、推進委員は18名であります。高橋信一推進委員、山田茂樹推進委員から欠席の報告がございました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

---

◎議事録署名委員の指名

○議長（三浦孝一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名をさせていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしの声がありますので、本日の議事録署名委員は議席番号5番佐藤克美委員、6番高橋由佳委員をお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言をお願いいたします。

---

◎報告第1号～報告第3号

○議長（三浦孝一会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号 使用貸借の解約による通知についてから報告第3号 農地の現状変更届出の取消しについてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、一括して報告をいたします。

事務局より報告をお願いします。

○渡辺和子事務局長補佐兼農地係長 それでは、ご報告いたします。

報告第1号 使用貸借の解約による通知について、議案書の1ページを御覧ください。今月の受理件数は3件で、解約の理由は耕作者変更のためが2件、一時転用のためが1件でございます。

続きまして、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、議案書は2ページから13ページを御覧ください。今月の受理件数は28件で、解約の理由は借人の都合によるものが14件、所有権

移転のためが10件、貸人の都合によるものが4件でございます。

続きまして、報告第3号 農地の現状変更届出の取消しについて、議案書は14ページを御覧ください。本件は、9月20日に届出があった現状変更届出について、盛土用の土が手配できず、計画の見直しを行うため、12月5日に取消しがあったものです。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

---

◎議案第1号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第3、議案第1号 非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明をお願いします。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の15ページ、位置図につきましては16ページを御覧願います。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。30年以上前までは畑として利用してきましたが、周囲が山林で日照条件が悪いなどの理由から不耕作となり、原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に、番号2、議案書の15ページ、位置図は17ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。道路買収の残地で、平成10年に相続をしたときから耕作できる状態ではなく、原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に、番号3、議案書の15ページ、位置図は18ページです。申請地は、農振農用地の区域外の土地です。亡くなった前所有者が事業者に貸した土地で、事業者が平成9年から倉庫を建てて利用してきたものです。非農地となってから20年以上が経過した土地です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） 次に、農地調査委員会による審査結果について、農地調査委員会、佐藤克美委員長から報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

12月18日の農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査等を行い、審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案3件について、願い出のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案3件について証明書を交付することに決しました。

---

#### ◎議案第2号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第4、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○菅井泰弘主任主事 それでは、説明いたします。

議案書は19ページから20ページです。番号1、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、田3筆、面積601㎡です。

番号2、譲渡人の所有地処分のための売買です。申請地は、畑1筆、面積224㎡です。

番号3、親から子への贈与です。申請地は、畑2筆、面積82㎡です。

番号4、議案書は20ページです。譲渡人の所有地処分のための贈与です。申請地は、畑1筆、面積1,033㎡です。

番号5、譲受人の規模拡大のための贈与です。申請地は、田1筆、面積819㎡です。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会、高橋千代恵委員長から審査結果について報告願います。

○高橋千代恵農家相談委員長 それでは、報告いたします。

12月15日開催の農家相談委員会において、現地写真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案5件について、原案のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案5件について許可を与えることに決しました。

---

#### ◎議案第3号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第5、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明願います。

○石崎智章主任主事 それでは、ご説明いたします。

初めに、番号1、議案書の21ページ、位置図は23ページを御覧願います。宅地の拡張とするための転用です。農地区分は、300m以内に鉄道の駅がある農地であることから、第3種農地に該当します。なお、現地は既に造成されていることから、始末書が提出されております。

次に、番号2、議案書の21ページ、位置図は24ページです。太陽光発電設備設置用電柱建設のための仮設道路とするための一時転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地に該当します。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告願います。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がございましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案2件について、原案のとおり進達することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案2件について許可相当の意見を付して宮城県に進達することに決しました。

---

#### ◎議案第4号

○議長（三浦孝一会長） 次に、日程第6、議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について説明を願います。

○村上浩則主幹 それでは、ご説明いたします。

別途配付しております令和5年度農用地等利用集積計画一覧表で説明いたしますので、お手元にご用意ください。



所有権移転が15件で24筆、合計面積は6万6183.41㎡です。10a当たりの売買価格は水田利用で20万円から60万円となっております。

以上でございます。

○議長（三浦孝一会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐藤克美農地調査委員長 それでは、ご報告をいたします。

さきの農地調査委員会において計画を審査したところ、受け手はいずれも耕作に必要な労働力、農機具等が備わっている認定農業者などであり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、所有権移転の15件については承認すべきものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（三浦孝一会長） ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありました所有権移転について審議いたします。

その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、番号11番を議題といたします。議案書は28ページとなります。

議席番号 番 委員は退席をお願いします。

（ 番 委員 退場）

○議長（三浦孝一会長） 本案番号11番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、本案については原案のとおり承認することに決しました。

委員は入場をお願いします。

（ 番 委員 入場）

○議長（三浦孝一会長） 委員に申し上げます。本案番号11番については、原案のとおり承認することに決しましたので、ご報告をいたします。

改めまして、所有権移転について、ただいま決しました番号11番を除いた14件について審議いたします。議案書は25ページから30ページになります。ご意見、ご質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案所有権移転14件に係る農用地利用集積計画について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦孝一会長） 異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

---

◎閉 会

○議長（三浦孝一会長） 以上で今定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第9回石巻市農業委員会定例総会に係る議事を終了いたします。

午後1時50分 閉会